

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3 古紙	4 可燃	5 廃油	6
7	8 可燃	9	10 不燃	11 可燃	12 軟プラ	13 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
14	15 可燃	16	17 資源	18 可燃	19 蛍光管 電池	20
21	22 可燃	23	24 軟プラ 布畳	25 可燃	26	27 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
28	29 昭和の日 収集休み	30 可燃全地区	<p>■日野町では、一般家庭の使用済み天ぷら油を回収し、自動車部品にリサイクルしています。 資源の有効利用にご協力ください。回収月は4月・6月・8月・10月・12月・2月の偶数月です。 詳しくはカレンダーをご覧ください。</p>			

★新しい取り組み★

■小型家電（携帯電話、デジタルカメラなど）には、鉄、アルミ、金、銀、銅やレアメタルなど、有用金属が多く含まれる一方で、鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。そこで、使用済み小型家電の回収・リサイクルを推進するため、令和6年4月1日から小型家電の拠点回収をスタートします。詳しくは、最新の「ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



4月

- 分別して出しましょう。
- 朝8時までに出しましょう。
- 袋シールに名前を書きましょう。



蛍光管・電池収集日変更
(第1金曜→第3金曜)

4月19日(金)

可燃ごみ全地区収集

4月30日(火)

●指定袋・シールについて

町指定のごみ袋やシール類は、役場以外に町内の商店等でも販売しています。
詳しくは、14ページの販売店等一覧をご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
●連休中は可燃ごみの収集を休みます。 5月3日(金)~6日(月)は祝日のため可燃ごみの収集を休みます。可燃ごみ収集の間隔が空きますので、ご注意ください。			1 古紙	2 可燃	3 憲法記念日 収集休み	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日 収集休み	7 可燃全地区	8 不燃	9 可燃	10 軟プラ	11 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
12	13 可燃	14	15 資源	16 可燃	17 ペットボトル	18
19	20 可燃	21	22 軟プラ 布畳	23 可燃	24	25 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
26	27 可燃	28	29 可燃粗大	30 可燃	31	



MEMO

可燃ごみ全地区収集

5月7日(火)

可燃粗大ごみ収集日(年2回)

5月29日(水)

古紙・蛍光管・電池・不燃・資源(ピン・缶など)・軟プラ(軟質プラスチック・発泡スチロールなど)・ペットボトル・布畳・廃油・可燃粗大・不燃粗大は全地区収集

可燃ごみ収集地区	ゴミ出し方は別冊「保存版 家庭ごみの分け方 出し方」をご覧ください。
月・木地区	根雨1区~6区、貝原、三谷1区~2区、高尾、後谷、金持、板井原、濁谷、門谷、秋縄、三土、舟場、野田、津地、安原、下榎1区~2区
火・金地区	黒坂1区~7区、久住、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江、畑、小河内、布瀬谷、下上菅、中上菅、上上菅、井ノ原、諏訪、漆原、下福長、上本郷、下本郷、榎市、小原、別所

日	月	火	水	木	金	土
<p>■資源ごみの出し方 缶やビンを水洗いをしてから出してください。汚れのとれないもの、さびたものは不燃ごみに出してください。 ●缶やビンの中にタバコやゴミを入れないでください。 ●缶やビンなどのフタは、不燃ごみです。必ず分別してください。 ●一升瓶やビール瓶などは購入店で回収してもらい、リサイクルにご協力ください。</p>						1
2	3 可燃	4	5 古紙	6 可燃	7 廃油	8 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
9	10 可燃	11	12 不燃	13 可燃	14 軟プラ	15
16	17 可燃	18	19 資源	20 可燃	21	22 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
23	24 可燃	25	26 軟プラ 布畳	27 可燃	28	29
30	<p>■古紙の出し方 新聞類、雑誌類、ダンボール、紙パック類毎にひもで縛り、古紙シールを貼って出してください。 ガムテープでしばったり古紙をダンボールに入れて出すのは禁止です。 クリップなどの金属類は取り除いて出してください。 古紙は、濡れた場合は収集できませんので、濡れないように工夫して出してください。 次回回収日に出してください。古紙はリサイクルできます。資源回収にご協力ください。</p>					<p>■町で収集している乾電池の種類は、定形乾電池(単1~単4)、9V電池、コイン電池、ボタン電池、モバイルバッテリーです。 ボタン電池、モバイルバッテリーは通常回収ではなく、役場建設水道課と黒坂支所で回収しています。 その他のリチウム電池、バッテリー回収は、家電量販店等へ依頼してください。</p>

6月

- 分別して出しましょう。
- 朝8時までに出しましょう。
- 袋シールに名前を書きましょう。



日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3 古紙	4 可燃	5	6
7	8 可燃	9	10 不燃	11 可燃	12 軟プラ	13 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
14	15 海の日 収集休み	16 可燃全地区	17 資源	18 可燃	19 ペットボトル	20
21	22 可燃	23	24 軟プラ 布畳	25 可燃	26	27 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
28	29 可燃	30	31 不燃粗大	可燃ごみ全地区収集日 7月16日(火) 不燃粗大ごみ収集日(年3回) 7月31日(水)		



- 分別して出しましょう。
- 朝8時までに出しましょう。
- 袋シールに名前を書きましょう。



古紙・蛍光管・電池・不燃・資源(ビン・缶など)・軟プラ(軟質プラスチック・発泡スチロールなど)・ペットボトル・布畳・廃油・可燃粗大・不燃粗大は全地区収集

可燃ごみ収集地区 ゴミ出し方は別冊「保存版 家庭ごみの分け方 出し方」をご覧ください。

月・木地区	根雨1区~6区、貝原、三谷1区~2区、高尾、後谷、金持、板井原、濁谷、門谷、秋縄、三土、舟場、野田、津地、安原、下榎1区~2区
火・金地区	黒坂1区~7区、久住、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江、畑、小河内、布瀬谷、下上菅、中上菅、上上菅、井ノ原、諏訪、漆原、下福長、上本郷、下本郷、榎市、小原、別所

日	月	火	水	木	金	土
■小型家電製品等に使われているバッテリー部分は収集できませんが、役場建設水道課および黒坂支所で回収できる場合があります。詳しくは、一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください。役場建設水道課(72-0350)までお問合せください。				1 可燃	2 古紙	3
4	5 可燃	6	7 不燃	8 可燃全地区	9 軟プラ 廃油	10 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
11 山の日	12 振替休日 収集休み	13 収集休み くぬぎの森 可燃持込可	14 収集休み くぬぎの森 可燃持込可	15 収集休み くぬぎの森 可燃持込可	16 可燃全地区	17
18	19 可燃	20	21 資源	22 可燃	23 蛍光管 電池	24 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
25	26 可燃	27	28 軟プラ 布畳	29 可燃	30	31

8月

MEMO

古紙回収日変更
(第1水曜→第1金曜)
8月2日(金)

廃油回収日変更
(第1金曜→第2金曜)
8月9日(金)

可燃ごみ全地区収集
8月8日(木)

8月16日(金)

蛍光管・電池収集日変更
(第1金曜→第4金曜)
8月23日(金)

《お盆期間中の収集業務》

8月13日(火)から15日(木)は、お盆期間のため通常のごみ収集業務を休みます。
ただし、くぬぎの森(黒坂)では、8月13日(火)から8月15日(木)は、可燃ごみに限り持込みできます。
時間は午前8時30分から午後4時30分までです。詳しくは、くぬぎの森(電話74-0333)へお問合せください。



日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 古紙	5 可燃	6	7
8	9 可燃	10	11 不燃	12 可燃	13 軟プラ	14 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
15	16 敬老の日 収集休み	17 可燃全地区	18 資源	19 可燃	20 ペットボトル	21
22 秋分の日	23 振替休日 収集休み	24 可燃全地区	25 軟プラ 布畳	26 可燃	27	28 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
29	30 可燃	<p>■ペットボトルの出し方 ペットボトルは、ラベル(軟プラ)を剥がし、キャップ(不燃)を外してください。 容器はきれいに水で洗ってください。キャップを空けたときに残る一部(キャップの台座) はそのまま出してください。 汚れたペットボトルは、可燃ごみで出してください。</p>				

9月

- 分別して出しましょう。
- 朝8時までに出しましょう。
- 袋シールに名前を書きましょう。



可燃ごみ全地区収集

9月17日(火)

9月24日(火)

古紙・蛍光管・電池・不燃・資源(ビン・缶など)・軟プラ(軟質プラスチック・発泡スチロールなど)・ペットボトル・布畳・廃油・可燃粗大・不燃粗大は全地区収集

可燃ごみ収集地区	ゴミ出し方は別冊「保存版 家庭ごみの分け方 出し方」をご覧ください。
月・木地区	根雨1区~6区、貝原、三谷1区~2区、高尾、後谷、金持、板井原、濁谷、門谷、秋縄、三土、舟場、野田、津地、安原、下榎1区~2区
火・金地区	黒坂1区~7区、久住、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江、畑、小河内、布瀬谷、下上菅、中上菅、上上菅、井ノ原、諏訪、漆原、下福長、上本郷、下本郷、榎市、小原、別所

日	月	火	水	木	金	土
■リサイクルにご協力を 古紙(新聞紙・雑誌・ダンボール・コピー用紙・飲料用紙パック・本など)は、可燃ごみで出さず、分別して古紙の日に出しましょう。		1	2 古紙	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8	9 不燃	10 可燃	11 軟プラ 廃油	12 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
13	14スポーツの日 収集休み	15 可燃全地区	16 資源	17 可燃	18	19
20	21 可燃	22	23 軟プラ 布畳	24 可燃	25	26 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
27	28 可燃	29	30 不燃粗大	31 可燃	■不燃ごみの出し方 ビデオテープやカセットは、中身の磁気テープを取り外してください(テープ部分は可燃ごみです)。ガスボンベやスプレー缶は、中身を出し切ってから出してください。	

10月

- 分別して出しましょう。
- 朝8時までに出しましょう。
- 袋シールに名前を書きましょう。



可燃ごみ全地区収集

10月15日(火)

不燃粗大ごみ収集(年3回)

10月30日(水)

古紙・蛍光管・電池・不燃・資源(ビン・缶など)・軟プラ(軟質プラスチック・発泡スチロールなど)・ペットボトル・布畳・廃油・可燃粗大・不燃粗大は全地区収集

可燃ごみ収集地区 ゴミ出し方は別冊「保存版 家庭ごみの分け方 出し方」をご覧ください。

月・木地区	根雨1区~6区、貝原、三谷1区~2区、高尾、後谷、金持、板井原、濁谷、門谷、秋縄、三土、舟場、野田、津地、安原、下榎1区~2区
火・金地区	黒坂1区~7区、久住、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江、畑、小河内、布瀬谷、下上菅、中上菅、上上菅、井ノ原、諏訪、漆原、下福長、上本郷、下本郷、榎市、小原、別所

日	月	火	水	木	金	土
<p>■家電リサイクル品目の出し方 テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫を町収集に出す場合は粗大シールと家電リサイクル料金を支払ったリサイクル券(郵便局で購入できます。)を貼って出してください。</p>					1	2
3 文化の日	4 振替休日 収集休み	5 可燃全地区	6 古紙	7 可燃	8 軟プラ	9 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
10	11 可燃	12	13 不燃	14 可燃	15 ペットボトル	16
17	18 可燃	19	20 資源	21 可燃	22	23 勤労感謝の日 くぬぎの森 持込不可
24	25 可燃	26	27 軟プラ 布畳	28 可燃	29	30



MEMO
可燃ごみ全地区収集
11月5日(火)



- 共通袋は、可燃以外のごみ専用袋です。出されるごみの区分を○で囲んで出してください。
- 紙類は、古紙として出すことで再利用(リサイクル)と可燃ごみの減量化につながります。
- 古い町指定ごみ袋やシールも差額シールを貼ることで使用することができます。旧袋には、差額シール1枚(20円)を貼り、旧シール(100円)は、2枚貼ることで使用できます。【差額シール取扱場所：町役場建設水道課・町役場黒坂支所】

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 古紙	5 可燃	6 蛍光管 電池	7
8	9 可燃	10	11 不燃	12 可燃	13 軟プラ 廃油	14 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
15	16 可燃	17	18 資源	19 可燃	20	21
22	23 可燃	24	25 軟プラ 布畳	26 可燃	27	28 くぬぎの森 持込不可
29	30 収集休み	31 収集休み	<p>■年末年始のごみ収集 年末最後の可燃ごみ収集は、12月26日(木)です。 次回の収集は、1月6日(月)になります。 収集日の間隔がしばらく空きますので、ごみの出し忘れに注意してください。</p>			

12月

- 分別して出しましょう。
- 朝8時までに出しましょう。
- 袋シールに名前を書きましょう。



古紙・蛍光管・電池・不燃・資源(ビン・缶など)・軟プラ(軟質プラスチック・発泡スチロールなど)・ペットボトル・布畳・廃油・可燃粗大・不燃粗大は全地区収集

可燃ごみ収集地区 ゴミ出し方は別冊「保存版 家庭ごみの分け方 出し方」をご覧ください。

月・木地区	根雨1区~6区、貝原、三谷1区~2区、高尾、後谷、金持、板井原、濁谷、門谷、秋縄、三土、舟場、野田、津地、安原、下榎1区~2区
火・金地区	黒坂1区~7区、久住、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江、畑、小河内、布瀬谷、下上菅、中上菅、上上菅、井ノ原、諏訪、漆原、下福長、上本郷、下本郷、榎市、小原、別所

日	月	火	水	木	金	土
年始の収集は1月6日(月)からです。 年末年始で多くのごみが発生するとは思いますが、 ごみの減量にご協力ください。			1 元日 収集休み	2 収集休み	3 収集休み	4
5	6 可燃全地区	7 古紙	8 不燃	9 可燃	10 軟プラ	11 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
12	13 成人の日 収集休み	14 可燃全地区	15 資源	16 可燃	17 ペットボトル	18
19	20 可燃	21	22 軟プラ 布畳	23 可燃	24	25 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
26	27 可燃	28	29 可燃粗大	30 可燃	31	



MEMO

可燃ごみ全地区収集
1月6日(月)
1月14日(火)

古紙収集日変更
 (第1水曜→第2火曜)
1月7日(火)

可燃粗大ごみ収集日(年2回)
1月29日(水)

■軟質プラスチックの出し方

プラマークのついている包装フィルム、レジ袋、食品トレー、カップ麺の容器などは、きれいに水洗いをして、汚れを落としてから出してください。汚れているものは可燃ごみに出してください。

- 自主回収している店舗もありますので、リサイクル、ごみ減量化にご協力ください。
- 軟質プラスチックと発泡スチロールは同じ指定の共通袋で出せます。
- 軟質プラスチックは資源ごみです。資源回収にご協力ください。

日	月	火	水	木	金	土
<p>■収集できないもの 石膏ボード、自転車タイヤ、農業用マルチ、建設廃材、油脂類、ペンキ、農薬などは町で収集できません。 購入業者又は処理業者へ直接依頼してください。</p>						1
2	3 可燃	4	5 古紙	6 可燃	7	8 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
9	10 可燃全地区	11 建国記念の日 収集休み	12 不燃	13 可燃	14 軟プラ 廃油	15
16	17 可燃	18	19 資源	20 可燃	21	22 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
23 天皇誕生日	24 振替休日 収集休み	25 可燃全地区	26 軟プラ 布畳	27 可燃	28	

2月

- 分別して出しましょう。
- 朝8時までに出しましょう。
- 袋シールに名前を書きましょう。



MENU
可燃ごみ全地区収集
2月10日(月)
2月25日(火)

古紙・蛍光管・電池・不燃・資源(ビン・缶など)・軟プラ(軟質プラスチック・発泡スチロールなど)・ペットボトル・布畳・廃油・可燃粗大・不燃粗大は全地区収集

可燃ごみ収集地区	ゴミ出し方は別冊「保存版 家庭ごみの分け方 出し方」をご覧ください。
月・木地区	根雨1区~6区、貝原、三谷1区~2区、高尾、後谷、金持、板井原、濁谷、門谷、秋縄、三土、舟場、野田、津地、安原、下榎1区~2区
火・金地区	黒坂1区~7区、久住、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江、畑、小河内、布瀬谷、下上菅、中上菅、上上菅、井ノ原、諏訪、漆原、下福長、上本郷、下本郷、榎市、小原、別所

日	月	火	水	木	金	土
<p>■3月は引越しが多い時期です。ごみカレンダーで収集日を事前に確認しましょう。分別できていないもの、収集日ではない日に出されたものは、収集できません。</p> <p>■きちんと分別してごみを出しましょう。</p> <p>■当日の朝8時までに各指定場所に出しましょう。</p> 						1
2	3 可燃	4	5 古紙	6 可燃	7 軟プラ	8 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
9	10 可燃	11 資源	12 不燃	13 可燃	14 ペットボトル	15
16	17 可燃	18	19 軟プラ 布畳	20 春分の日 収集休み	21 可燃全地区	22 くぬぎの森 持込8:30~正午 可燃のみ
23	24 可燃	25	26 不燃粗大	27 可燃	28	29
30	31 可燃	<p>可燃・不燃粗大ごみの出し方 町指定の袋に入らないもの、かつ、次の大きさ以内のものが対象になります。 【縦×横×高さ:100cm×100cm×180cm 以下のもの】 ※大きさを超えるものは町で収集できません。購入先または専門業者に依頼してください。 また、不燃と可燃が混在している粗大ごみについては、なるべく金属部分を取り除いて、可燃粗大ごみとして出してください。</p>				

3月



MENU

資源収集日変更
(第3水曜→第2火曜)
3月11日(火)

可燃ごみ全地区収集
3月21日(金)

不燃粗大ごみ収集日(年3回)
3月26日(水)

